

めざす子ども像
○かしこい子
○やさしい子
○たくましい子

学校だより



H30.12.3
30年度 8号
第三小学校
文責：出田

師走の候、朝晩寒さが身にしみる頃となりました。

学習発表会では、子どもたちの頑張る姿をお見せすることはできたでしょうか。地域の魅力発表・合唱・合奏・劇等多彩な演目、子どもたちは、日頃の学習の成果を一生懸命な姿として示すことができたのではないかと考えています。保護者・地域の皆様からの温かな御声援・拍手、誠にありがとうございました。

『夢の教室』 夢先生「山口美咲」選手来たる

11月14日(水)、5年生を対象に『夢の教室』が開催され、その様子についてお知らせします。

【夢先生】元オリンピック選手山口美咲選手

【アシスタント】元Jリーガー安永聡太郎選手

【ディレクター】元Jリーガー今井祐樹選手

【夢先生「山口美咲」競泳選手】

諫早市出身、大学1年時に北京オリンピック800mリレー決勝進出、国体100m自由形日本新記録樹立、リオデジャネイロオリンピック出場、大会終了後引退、現在は東京・大手町の日本旅館「星のや東京」に勤務

【夢の教室とは?】

日本サッカー協会がサッカーをはじめ各種競技の現役・OB・OGのスポーツ選手などを「夢先生」として学校へ派遣し、『夢を持つことのすばらしさ』などをゲームや夢先生の体験談を通じて伝えるものです。

【①『夢の教室』前半(45分)】

体育館で夢先生たちと子どもたちとで体を動かし緊張をほぐしながら学ぶ「ゲームの時間」です。「目的達成のためには、仲間とどう行動すればよいのか」と考えさせられる内容が仕込まれています。子どもたちは、仲間と協力することの大切さ、相手を思いやる心などを学びました。

【②『夢の教室』後半(45分)】

教室で、夢先生「山口美咲」選手が「夢曲線」を黒板に描きながら、自身の体験を話されました。夢を持つことのすばらしさ、それに向かって努力することの大切さなどを子どもたちに伝えられました。

特に、自分がスランプに陥った時、保健体育の先生から『人間が成長するのは、限界が来てから』とアドバイスをもらい、限界から2歩頑張ると『自分ルール』をつくりました。「腕立て伏せ10回と言われたら12回やる」と人よりさらに2歩努力を続けたそうです。翌年は自己ベストを大幅に更新し、オリンピックに出場できたと話されました。

特に強調されたこと

①まず、夢を持つこと、そして言葉にすること

* まだ見つかってない人は、少しでも「いいな、やってみたいな」と思うことをやること

②その夢に向かって、ちょっと頑張れば毎日できることを一つ実践すること「自分ルールづくり」

子どもたちは、『夢の教室』を通じて、自分と向き合い、夢を持つことのすばらしさ、夢に向かって努力することの大切さを学ぶことができました。他の学年の子どもたちも、学年に応じて自分の夢を持ち、それに向かって努力していったほしいと考えます。

4年市民音楽祭

11月10日(土)、文化会館において『市民音楽祭』が開催され、4年生が学校代表として出演しました。子どもたちは、たくさんの観客の前で緊張しながらも堂々と「リコーダー奏・合唱」を行うことができました。観客からの大きな拍手を受け、一人一人の表情から「やりきった爽快感・満足感」が伝わってきました。

その折に、三小・曲目の紹介について、皆さんに届けたメッセージをお知らせします。

アカペラによる吉田悠真さんの校歌独唱・全員合唱から始まり、三小・曲目の紹介がありました。

【吉田凌華】みなさん、こんにちは。ぼくたちは第三小学校の4年生です。

【中島青龍】ただ今の校歌に出てきましたように、

【河原崇仁】僕たちの学校は、眉山の緑を間近に見ることができる学校です。

【亀山昂暉】これから演奏する「花は咲く」は東日本大震災のあとに作られた曲です。

【佐々木純】強い気持ち、そして優しい気持ちを込めて、

【草野純斗】リコーダーで演奏します。

【松崎忠士】2曲目は「宝島」を歌います。

【竹内日向】一緒に冒険をしているような気持ちになって聞いてください。

プログラム6番第三小学校「リコーダー奏・合唱」

『花は咲く』

『宝島』

児童虐待防止推進月間から人権週間へ

文部科学省によると、児童虐待に関する相談対応件数は増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況となっています。このような状況を受け、厚生労働省の主唱により平成16年度から11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待防止のための広報・啓発が行われております。

このことを受け、学校では児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた児童の適切な保護等適切な対応が図られるよう関係機関等と連携し取り組んでおります。

児童虐待とは・・・?

【身体的虐待】

殴る、ける、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出すなど

【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】

乳幼児を残し外出する、食事を与えない、不潔なままにする、車に放置する、病院に連れて行かないなど

【心理的虐待】

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、目の前で家族に暴力をふるう(DV)など

今年は世界人権宣言が国連で採択されから70年の節目の年です。一人一人の人権を尊重していきましょう。

人権週間 12月4日(火)～10日(月)

『みんなで築こう 人権の世紀』

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう
違いを認め合う心～